

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（700））

2. 日時：平成30年2月23日 10時00分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金管理官補佐、正岡安全審査官、日南川安全審査官、千明技術研究調査官、

宇田川原子力規制専門職、郡安技術参与、堀野技術参与、山浦技術参与

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他16名

北海道電力株式会社：泊発電所 機械保修課 担当

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ 担当 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 担当 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 副長 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、2月15日、19日、22日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、耐震性に関する計算書、強度計算の基本方針に関する説明書等の説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜可搬型重大事故等対処設備等の耐震性に関する説明書＞

- 可搬型車両設備の固縛装置に余長を持たせる設計の実現性と妥当性について、詳細な設計と定量的な評価とともに整理して提示すること。
- 長い余長を持たせた固縛装置を用いる可搬型車両設備について、地震時の車両のすべりよる固縛装置のアンカに与える影響を整理して提示すること。
- 可搬型重車両設備の加振試験において、水平方向及び鉛直方向の2軸による加振試験と水平2方向及び鉛直方向の3軸加振試験と実施しているが、実施した考え方や対象設備等について整理して提示すること。
- 可搬型車両設備の加振試験において、加振台で計測された応答曲線と設置場所で要求される応答曲線の短周期側の比較について整理して提示すること。
- その他の設備の基準地震動  $S_s$  による地震力に対する評価結果について、機器等が保管される場所が明確になるようにとりまとめ表を整理して提示すること。
- その他設備の加振試験の実施状況について、整理して提示すること。

- その他設備を収納するラック及び架台に係る構造強度評価について、実施する方針を添付書類に記載すること。
- 加振試験における設備の移動距離と加振時間の関係について、整理して提示すること。
- 加振試験に用いるランダム波が全ての設計用床応答曲線を包絡していることを、可搬型重大事故等対処設備の何れにおいても明確にするとともに図示すること。
- 波及的影響評価に関連する不確かさ要因のうちトータル影響量について、定義及び考え方を整理して提示すること。
- 可搬型車両設備の波及的影響において、車両の傾きによる変位と横すべりによる変位を合算していることを整理して提示すること。

#### <強度計算の基本方針>

- 重大事故等対処設備クラス2機器でありクラス1機器の評価において、温度・圧力条件は設計条件が重大事故時等の条件を包絡することとしていること、及び荷重条件は地震時荷重が重大事故時等の荷重を包絡することとしていることについて、包絡している根拠を整理して定量的に提示すること。
- 設計基準における温度・圧力条件が重大事故時等の温度、圧力条件を上回ることに付いて、根拠と考え方を整理して提示すること。
- 地震を考慮した条件設定について、荷重条件だけでなく、荷重の組合せ、許容荷重についても包絡しているか整理して提示すること。
- 強度計算書における評価条件整理表について、既工認の評価クラス及び評価条件を記載すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

提出資料：

- ・ 可搬型重大事故等対処設備のうちポンベ設備の耐震性についての計算書
- ・ 可搬型重大事故等対処設備のうちその他設備の耐震性についての計算書